



平成 24 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名	株式会社ジース
代 表 者 名	代表取締役社長 池添 吉則 (コード番号:8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先	取締役管理本部長 奥田 広志
電 話 番 号	06-6232-7770(代表)

「債務超過」の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は本日、有価証券報告書を提出し、平成 24 年 3 月期において債務超過の状況に陥ったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、「有価証券上場規程」第 603 条第 1 項第 3 号（債務超過）に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入りいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日）

2. 債務超過に陥った経緯

当社グループは、本格的に『ジース』サイトにおいて、平成22年12月1日から不動産情報の非対称性を限りなく縮減するため、当社が従来から培ってきた独自の不動産データベースを提供することにより、ユーザーの皆様の安心できる物件選びと、インターネットを通じた多様なマッチング機会を提供してまいりました。しかしながら広告事業において、営業リソース不足やシステム開発の遅れによる本格的な販売活動が遅れたことから、これまでの広告事業におけるシステム投資額の回収可能性等を検証した結果、ソフトウェア等の固定資産の減損損失として231百万円計上するとともに、平成24年3月期連結会計年度において、802百万円の当期純損失を計上することとなり、自己資本が154百万円の債務超過となっております。

3. 猶予期間

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

4. 今後の見通し

当社グループは、『ジアース』サイトでのアライアンス先とのより緊密な連携による広告事業を強化し、販売提携先の拡大による当社独自の様々なソリューションとコンテンツを主とするビジネスサービスの販売活動の強化、また、当社がこれまで不動産事業で培ってきたノウハウを活かしたオペレーション事業を推進することによる安定的な事業収益の確保に努めることにより、収益基盤の強化を図ってまいります。また、継続的な資金調達の努力を行っていくことにより、早期に債務超過を解消することに最大限注力してまいります。

以上